

2024年11月21日

(一社)自動車工業会 2025年度 委託研究テーマの公募について

(一社)日本交通科学学会 研究・企画委員会

日本交通科学学会では、日本自動車工業会からの委託研究を行っております。この度、以下の要領で、(一社)自動車工業会(以下、自工会と略す)からの委託研究にかかるテーマを公募致します。

1. 公募件数 8件程度(原則的に自動車・自動車の交通に関連するもの)
 - ・これまでの経緯から、先方からは特に「高齢者関連」「医学的見地に関連」に期待が寄せられている部分もありますが、必ずしもこれに拘泥するものではありません。幅広いテーマでご応募下さることを、期待しております。
 - ・応募が多数の場合、研究・企画委員会及び先方との審議により採否を決定させていただきます。なお状況によっては、研究内容等について個別にご相談させていただく場合もあり得ることを予めご承知おき下さい。
2. 研究費:1件あたり30~60万円程度(年額)
(目安として8月と翌3月に、半額ずつを研究代表者宛にお支払いの予定です。)
3. 研究期間:2025年4月(当学会理事会承認時)から2025年度末までの約1年
※なお、年度末以降にさらに継続をご希望の場合、原則的に次年度に限り(上限連続2年)、研究・企画委員会の審査を経る条件で継続可とします(この場合の研究費条件については、下記のとおりです)。
※今年度(2024年度)新たに採用された研究も、継続として応募可とします。なお継続採用された場合の研究費は半額となります。
4. 成果物について
 - ・2026年2月末日迄に、研究代表者より報告書を印刷物作成可能な状態で事務局へご提出いただきます。
 - ・事務局にて必要部数を印刷物として作成の上、2月末までに自工会へ報告納品致します。また学会成果物として、関係各方面等へ配布・頒布を行う予定です。
5. 応募期限:2025年1月10日(金)事務局必着 E-mail: jcts-office@umin.ac.jp
6. 応募方法:研究計画書(本学会ホームページよりダウンロード)に「研究テーマ」、「研究代表者名」、「研究参加者」、「研究内容(500字程度)」、「予算」を記載の上、上記期日までに事務局にメールで送信して下さい。
7. その他
 - ・本委託研究の実施につきましては、当学会「委託・助成研究ガイドライン(平成29年3月27日制定)」(次頁参照)に準拠するものとします。

以上

研究企画委員会委員長
石田 敏

平成 29 年 3 月 27 日 制定

令和 5 年 12 月 26 日 改定

本学会の受託する委託・助成研究の費用等について、以下のように取扱う。

- (1) 本学会の委託・助成研究に参加する者は、原則として本学会会員に限る。
- (2) 委託・助成金の取扱いについては、契約先との規程及び本学会定款・諸規程の定めに沿って原則的に、本学会へ入金されたのち、本学会から委託・助成研究者（あるいは研究名称）を代表名とした独立の専用口座（もしくは法人）へ入金する形態で、各研究者への按分を行う。
- (3) 委託・助成研究者が研究のためにパートタイマーやアルバイトを雇うことを希望する場合、人件費処理などの事情でケース・バイ・ケースとなることも想定されるため、当面は学会事務局へ都度相談することとする。
- (4) 委託・助成研究者は契約先との規程にのっとり、委託・助成金の収支報告を適宜の時期に行う。このほか事務局から要請があった場合は、その都度報告する。
なお、支出に対する領収書や証憑書類は保存を行う。
- (5) 委託・助成研究者は可能な限り、配分された委託・助成金を残さず年度内に使い切る（出納がやむを得ず年度等所定の期をまたぐ場合も、当該期の出納である旨を明確にし決算前に確定させること）。
- (6) 本ガイドラインは平成 29 年 3 月 27 日より実施する。
- (7) 本学会の受託する委託・助成研究は、「本学会が関係し補助される研究および調査の実施」に相当するため、該当する場合は、本学会の利益相反マネジメント規程に順じ、本学会に利益相反の自己申告を行わなければならない。人を対象とする研究に関しては、「倫理審査依頼書」に必要事項を記載し、本学会倫理委員会に審査を依頼することとする。研究成果にかかる学術講演会等での発表、学術雑誌への投稿に際し、発表内容に関連する企業・組織や団体との関係について、学術集会等での演題登録日・論文等投稿日を基点として、過去 3 年間における COI 状態の有無について開示しなければならない。

※なお本ガイドラインは、今後研究環境に応じて、更なる運用の見直しを検討する。

以上